

平成目安箱への回答 No.5 (ナガミヒナゲシについて)

担当主管課：環境課環境・エネルギー係 電話 72-4438

要望等内容	回答
<p>ナガミヒナゲシという雑草をご存知でしょうか。この時期をピークに3-4cm程のオレンジ色の花を咲かせる一年草の外来種です。</p> <p>特定外来生物ではありませんが、周辺植物の育成を妨げる成分を含んだ物質を根や葉から出します。そのため、在来植物を圧迫駆除し生態系を破壊するおそれもあると指摘されています。</p> <p>梅雨ごろ、1つの実に平均1600粒の種子を有し、1個体から最大で150000粒が生産されます。種子は白い未熟な状態でも発芽し、特定外来生物指定植物をも上回る影響があることから、駆除の対象にしている自治体も増えています。</p> <p>大磯町でも道端や空き地などを中心に年々その範囲を凄まじい勢いで拡大し、今年は民家の庭にも群生している所を度々見かけるようになりました。</p> <p>山や海に囲まれた豊かな自然と美しい景観を擁し、オープンフラワーガーデンを開催するなど、恵まれた環境を守っていくために町として早急な対策をしていただけるようお願いいたします。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>現在、ナガミヒナゲシは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」における特定外来生物には指定されておりませんが、周辺の植物の生育を強く阻害する成分を含んだ物質を生み出すことから、特定外来生物と同様に生態系に大きな影響を与える植物として指摘されております。</p> <p>そのため、近年では報道にも取り上げられ、県内でも駆除等についての呼びかけを行っている自治体もあります。</p> <p>本町におきましても、国や神奈川県等の対応の動向を注視しながら、町内での生育環境の状況の把握に努めるとともに、駆除方法の周知などの対応を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、特定外来植物への対応につきましては町ホームページにおいて周知を行っておりますが、今後も必要に応じて対策を行うとともに、町の自然環境保全の取組みに尽力してまいります。</p> <p>この度は、御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R1.5.7

掲示日：R1.5.30